

# 監事監査報告書

平成 27 年 5 月 26 日

社会福祉法人みつみ福祉会  
理事長 婦木 治 様

監事 福田 清 治



監事 由 良 亨



私たち監事は、社会福祉法人みつみ福祉会の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の、理事の業務執行状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法律及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施いたしました。

実施期間 自：平成 27 年 5 月 8 日  
至：平成 27 年 5 月 14 日

実施拠点 (1) 春日学園拠点区分  
(2) 春日育成苑拠点区分  
(3) みつみ学苑拠点区分  
(4) 認定こども園みつみ（保育園・幼稚園）拠点区分  
(5) おがわの里サポートセンター拠点区分  
(6) 兵庫サポートセンター拠点区分  
(7) 京都サポートセンター拠点区分  
(8) ききょうの杜拠点区分  
(9) 三愛荘（養護）拠点区分  
(10) 三愛荘（特養）拠点区分  
(11) 三愛荘（ケアハウス）拠点区分  
(12) サポートハウスけいあい拠点区分  
(13) グループホームとだ拠点区分  
(14) ケアハウスとだ拠点区分  
(15) わかば保育園拠点区分  
(16) 兵庫県地域生活定着支援事業拠点区分

監査の結果、事業報告書・財産目録は事業の執行状況あるいは財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。また、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書についても、資産と負債の状況あるいは収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。このことに加え、各施設の利用者預り金についても、規程に準じ適正に事務処理が行われていることを認めます。

なお、別記事項について、配慮または留意を願いたい。

## 別記

### 配慮または留意を必要とする事項

- 1 補正予算の精度向上を願いたい。  
努力が認められる拠点区分もあるが、最終補正額以上の執行残高がある拠点区分や執行額と予算額に大きな差異が認められる拠点区分が見受けられる。会計責任者は理事会の承認を重く受け止めて予算執行に留意願いたい。
- 2 介護保険関係事業所においては、大変厳しい経営状況になっているので、加算制度等を活用し収益の確保を行うとともに経営の安定に必要な稼働率の達成に努力願いたい。
- 3 職員確保については努力頂いているが、今後とも引き続き、必要な職員確保とその定着に努力願いたい。
- 4 各事業所ともに光熱水道費等の経常的な事業の執行については、変動等を注視し、漏水等については早期発見による被害の最小化に留意願いたい。